

株 主 各 位

栃木県宇都宮市星が丘二丁目1番8号



株式会社 **コジマ**

代表取締役会長兼社長 木 村 一 義

## 第51期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第51期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席いただきますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成25年11月22日（金曜日）午後6時までには議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

### [郵送による議決権の行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

### [インターネットによる議決権の行使の場合]

所定の議決権行使ウェブサイトアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権の行使に際しましては、3頁の「インターネット等による議決権行使について」をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

本定時株主総会におきましては、株主懇談会は予定しておりません。何卒ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

## 記

1. 日 時 平成25年11月25日（月曜日）午前10時
2. 場 所 栃木県宇都宮市駒生一丁目1番6号  
コンセーレ（栃木県青年会館） 1階 「大ホール」  
開催場所が昨年と異なりますので、ご来場の際は末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようご注意ください。

### 3. 会議の目的事項

- (報告事項)
- (1) 第51期（自平成24年9月1日 至平成25年8月31日）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  - (2) 第51期（自平成24年9月1日 至平成25年8月31日）計算書類の内容報告の件

#### (決議事項)

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役7名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件
- 第5号議案 役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

### 4. その他本招集通知に関する事項

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制」、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<http://www.kojima.net/>) に掲載しておりますので、添付書類には記載しておりません。

以 上

~~~~~

◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.kojima.net/>) に掲載させていただきます。

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

## 【インターネット等による議決権行使について】

### 1. インターネットによる議決権行使に際して、ご了承ください事項

インターネットにより議決権を行使される場合は、次の事項をご了承のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

- 1) インターネットによる議決権の行使は、当社の指定する議決権行使サイト（下記2.1）をご利用いただくことによるのみ可能です。なお、インターネットにより議決権を行使される場合は、招集ご通知同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードが必要となります。
- 2) 今回ご案内する議決権行使コード及びパスワードは、本総会に関してのみ有効です。次の総会の際には、新たに議決権行使コード及びパスワードを発行いたします。
- 3) インターネットによる議決権行使は、平成25年11月22日（金曜日）午後6時までに行使されるようお願いいたします。
- 4) 議決権行使書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしたします。
- 5) インターネットで複数回、議決権行使をされた場合は、最後の議決権行使を有効なものとしたします。
- 6) インターネットに関する費用（プロバイダ接続料金・通信料金等）は、株主様のご負担となります。

### 2. インターネットによる議決権行使の具体的方法

- 1) <http://www.it-soukai.com/>（議決権行使サイト）にアクセスしてください。なお、バーコード読取機能付の携帯電話を利用して「QRコード」を読み取り、議決権行使サイトにアクセスすることが可能です。操作方法の詳細はお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。  
また、行使期間中の午前3時～午前5時は議決権行使サイトにアクセスすることができません。
- 2) 議決権行使コード及びパスワードを入力し、「ログイン」ボタンを押してください。  
議決権行使コード及びパスワードは、招集ご通知同封の議決権行使書用紙右下に記載しております。
- 3) 画面の案内にしたがい、議決権を行使してください。

### 3. ご利用環境

#### (1) パソコンをご利用の場合

##### ◎パソコン

Windows<sup>®</sup>機種

なお、一部の携帯電話端末（スマートフォンなど）については、ご利用いただけないことがあります。

##### ◎ブラウザ

Microsoft<sup>®</sup>Internet Explorer 5.5以上

##### ◎インターネット環境

プロバイダとの契約などインターネットが利用できる環境

##### ◎画面解像度

1024×768以上をご推奨いたします。

#### (2) 携帯電話をご利用の場合

##### ◎携帯電話

128bitSSL通信（暗号化）が可能な機種であること。

「iモード」、「EZweb」、「yahoo!ケータイ」のいずれかのサービスが利用できること。

（一部ご利用いただけない機種がございます。）

\*Microsoft、Windowsは米国Microsoft Corporationの米国及びその他の国における登録商標です。

\*「iモード」は、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの登録商標です。

\*「EZweb」は、KDDI株式会社の登録商標です。

\*「yahoo!」は米国yahoo! Inc.の登録商標又は商標です。

\*「QRコード<sup>®</sup>」は、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

### 4. セキュリティーについて

行使された情報が改竄、盗聴されないよう暗号化（SSL128bit）技術を使用しておりますので、安心してご利用いただけます。

また、議決権行使書用紙に記載された議決権行使コードとパスワードは、株主様ご本人を認証する重要なものです。他人に絶対知られないようご注意ください。当社より株主様のパスワードをお問い合わせすることはございません。

### 5. お問い合わせ先について

- 1) インターネットによる議決権の行使に関するお問い合わせ先  
みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル  
電話 0120-768-524（フリーダイヤル）  
（受付時間 9：00～21：00 土・日・祝日を除く）
- 2) 上記1) 以外のお問い合わせ先  
みずほ信託銀行 証券代行部  
電話 0120-288-324（フリーダイヤル）  
（受付時間 9：00～17：00 土・日・祝日を除く）

以上

## (添付書類)

# 事業報告

(平成24年9月1日から)  
(平成25年8月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、企業収益は大企業を中心に改善の動きがみられ、個人消費も底堅いものの、欧州・中国等の海外景気の下振れや金融資本市場の変動等のわが国の景気を下押しするリスクを含む状況で推移いたしました。

当家電小売業界におきましては、テレビ、ブルーレイディスクレコーダー、オーディオ、パソコン本体は低調でしたが、スマートフォン等の移動体通信機器、タブレット端末、デジタル一眼レフカメラ、冷蔵庫、掃除機、エアコン、空気清浄器は好調に推移しました。

このような状況の中、当社グループでは、「お客様第一主義を実践し、最高のサービスをお客様に提供することで社会に貢献する」のグループ理念のもと、「より豊かな生活を提案する」ことで、地域の皆様から最も身近に親しまれ必要とされるコジマを目指してまいりました。また、当社グループの持続的な成長のため株式会社ビックカメラと連携し抜本的な体制変革と業務改革を実施してまいりました。

店舗展開につきましては、平成24年11月21日に神戸ハーバーランド店を、平成24年12月16日にユニクス三芳店を、平成25年3月1日にイオンモール新発田店を開店、また、ビックカメラ流の商品選定及び、店内装飾と展示手法を活用した体験提案型の売場に2社連名の看板を冠した新ブランド店舗として、平成25年6月8日に「コジマ×ビックカメラ小倉店」を、平成25年7月27日に「コジマ×ビックカメラ弘前ヒロロ店」を、その後も9月に新座、相模原、柏、イオン西岡、八幡に5店舗を開店しております。

株式会社ビックカメラとの業務提携につきましては、商品仕入、物流、システム、店舗開発、店舗運営、販売促進の多方面で連携するとともに、什器・間接資材の共同購入、人材交流を推進することにより両社の企業価値の向上に努めてまいりました。

以上の結果、当第51期連結会計年度の売上高は 2,819億40百万円となり、営業損失 17億10百万円、経常損失 3億94百万円、減損損失等の特別損失を 74億13百万円計上したことにより、当期純損失は 80億4百万円となりました。

なお、当社グループは、前連結会計年度において連結決算日を3月31日から8月31日に変更いたしました。これにより、前連結会計年度は平成24年4月1日から平成24年8月31日までの5ヶ月決算となっており、前年同期との比較はしていません。

企業集団の品目別売上高、同構成比

| 品目別      | 当連結会計年度<br>(自 平成24年9月1日<br>至 平成25年8月31日) |            |
|----------|------------------------------------------|------------|
|          | 売上高<br>(百万円)                             | 構成比<br>(%) |
| 音響映像商品   | 51,198                                   | 18.2       |
| 家庭電化商品   | 132,153                                  | 46.8       |
| 情報通信機器商品 | 75,180                                   | 26.7       |
| その他の商品   | 21,713                                   | 7.7        |
| 物品販売事業   | 280,245                                  | 99.4       |
| その他の事業   | 1,695                                    | 0.6        |
| 合計       | 281,940                                  | 100.0      |

(2) 設備投資及び資金調達状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は32億74百万円で、主に、店舗改装にかかる投資であります。

これらの設備投資につきましては、自己資金及び銀行借入によりまかないました。

### (3) 財産及び損益の状況

| 区 分                             | 第 48 期    | 第 49 期    | 第 50 期   | 第 51 期<br>(当連結会計年度) |
|---------------------------------|-----------|-----------|----------|---------------------|
|                                 | 平成23年3月期  | 平成24年3月期  | 平成24年8月期 | 平成25年8月期            |
| 売 上 高(百万円)                      | 449,499   | 370,380   | 126,445  | 281,940             |
| 経 常 利 益<br>(△ 経 常 損 失)(百万円)     | 11,690    | 4,200     | △2,935   | △394                |
| 当 期 純 利 益<br>(△ 当 期 純 損 失)(百万円) | 2,014     | 508       | △15,147  | △8,004              |
| 1株当たり当期純利益<br>(△1株当たり当期純損失)(円)  | 51円76銭    | 13円06銭    | △270円53銭 | △102円73銭            |
| 総 資 産(百万円)                      | 174,206   | 164,814   | 170,983  | 134,560             |
| 純 資 産(百万円)                      | 51,233    | 51,381    | 49,411   | 41,641              |
| 1株当たり純資産額(円)                    | 1,316円64銭 | 1,320円44銭 | 634円19銭  | 534円46銭             |

- (注) 1. 第50期は、平成24年4月1日から平成24年8月31日までの5ヶ月間となっております。  
2. 第50期の数値につきましては物流センター使用料に関する会計方針の変更を反映した遡及適用後の数値を記載しております。  
3. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。

### (4) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

当社の親会社は株式会社ビックカメラで同社は当社の普通株式39,000千株を保有し、その議決権比率は50.05%であります。

当社は、親会社と締結した資本業務提携契約に基づき、商品仕入、物流、システム、店舗開発、店舗運営、販売促進の多方面で連携するとともに、什器・間接資材の共同購入、人材交流を推進することにより両社の企業価値の向上に努めてまいりました。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名          | 資 本 金  | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|----------------|--------|----------|---------------|
| 株式会社コジマエージェンシー | 214百万円 | 100.00%  | 広告代理業・会場の運営   |

## (5) 対処すべき課題

当社グループは、「お客様第一主義を実践し、最高のサービスをお客様に提供することで社会に貢献する」のグループ理念のもと、「私たちは太陽のように明るさと暖かさをご家庭にお届けします」をスローガンに、「より豊かな生活を提案する」ことで、地域の皆様から最も身近に親しまれ必要とされるコジマを目指してまいります。当社グループを取り巻く市場環境は、企業収益の改善が家計所得や投資の増加につながり、景気回復の動きが確かなものになることが期待される一方、来春の消費税増税の影響など不透明な要素を含んだ状況で推移するものと予想されます。

### ① 生産性の向上

- a. ビックカメラ及びその子会社との提携効果の最大化
- b. 業務改善活動
- c. 組織活性化

### ② 持続的な成長

- a. 店舗事業の再構築
- b. 売場・接客の改善
- c. 新成長領域への取り組み

株主の皆様におかれましては、何卒倍旧のご支援とご鞭撻を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

(6) 主要な事業内容（平成25年8月31日現在）

当社グループでは、家電品販売業として、音響映像商品、家庭電化商品、情報通信機器商品、その他の商品の販売を行っているほか、会場の運営及び飲食業、旅行代理業、保険代理業、不動産賃貸業及び広告代理業を展開しております。

(7) 主要な営業所（平成25年8月31日現在）

① 当社

本 社 栃木県宇都宮市星が丘二丁目1番8号  
池袋本部 東京都豊島区東池袋一丁目10番1号

| 地区名   | 都道府県名 | 主 要 な 店 舗 名                       | 店 舗 数 |
|-------|-------|-----------------------------------|-------|
| 北海道   | 北海道   | NEWイオン西岡店 NEW函館店                  | 2     |
| 東北    | 青森県   | NEW弘前店 NEW青森 八戸店 コジマ×ビックカメラ弘前ヒロロ店 | 4     |
|       | 岩手県   | NEW盛岡店 SELECT花巻店                  | 2     |
|       | 宮城県   | NEW名取イオンモール店 NEW泉中央店 NEW多賀城店      | 6     |
|       | 秋田県   | NEW卸団地店                           | 1     |
|       | 山形県   | NEW三川店 SELECT米沢店 NEW山形店           | 3     |
|       | 福島県   | NEW方木田店 NEW福島店 NEWいわき店 NEW郡山店     | 6     |
| 北関東   | 茨城県   | NEW水戸店 NEW古河店 NEW日立南店 NEW下館店      | 5     |
|       | 栃木県   | NEWさくら店 NEW小山店 NEW栃木店 NEW東店       | 14    |
|       | 群馬県   | NEW高崎店 NEW伊勢崎店 NEW桐生店 NEW太田店      | 6     |
| 南関東   | 埼玉県   | NEW上尾春日店 NEW新座店 NEW越谷店 ウニクス三芳店    | 22    |
|       | 千葉県   | NEW習志野店 NEW松戸店 NEW柏店 NEW幕張インター店   | 11    |
|       | 東京都   | 成城店 NEW池上店 NEW用賀店 NEW江戸川店         | 28    |
|       | 神奈川県  | NEW相模原店 NEW横須賀店 NEW梶ヶ谷店 NEW海老名店   | 13    |
| 北陸甲信越 | 新潟県   | NEW上越店 NEW新潟店 イオンモール新発田店          | 3     |
|       | 富山県   | NEW西富山店 NEW富山店                    | 2     |
|       | 山梨県   | NEW甲府バイパス店 NEW甲府                  | 2     |
|       | 長野県   | NEW松本店                            | 1     |



| 地区名 | 都道府県名   | 主 要 な 店 舗 名                           | 店 舗 数 |
|-----|---------|---------------------------------------|-------|
| 中 部 | 静 岡 県   | NEW富士店 NEW沼津店 NEW浜松店 NEW静岡店           | 5     |
|     | 愛 知 県   | NEW鳴海店 NEW有松インター店 NEW豊橋店 NEW熱田店       | 8     |
|     | 三 重 県   | NEW四日市店                               | 1     |
| 近 畿 | 京 都 府   | NEW高野店                                | 1     |
|     | 大 阪 府   | NEW大東店 NEW茨木店 NEW箕面店 NEWあべの店          | 8     |
|     | 兵 庫 県   | NEW南武庫之荘店 NEW大開店 NEW名谷店 神戸ハーバーランド店    | 5     |
|     | 和 歌 山 県 | NEW和歌山店                               | 1     |
| 中 国 | 鳥 取 県   | NEW鳥取店                                | 1     |
|     | 島 根 県   | NEW松江店                                | 1     |
|     | 岡 山 県   | NEW岡山店 NEW倉敷店                         | 2     |
|     | 広 島 県   | NEW広島インター緑井店 NEW福山店 NEW宇品店            | 3     |
|     | 山 口 県   | NEW山口宇都空港店                            | 1     |
| 四 国 | 香 川 県   | KojimaDirect高松                        | 1     |
|     | 愛 媛 県   | NEW松山店                                | 1     |
| 九 州 | 福 岡 県   | NEW福岡春日店 NEW八幡店 NEW福岡西店 コジマ×ビックカメラ小倉店 | 4     |
|     | 熊 本 県   | NEW熊本インター店 NEW熊本店                     | 2     |
|     | 鹿 児 島 県 | NEW与次郎店                               | 1     |
|     | 沖 縄 県   | NEW那覇店                                | 1     |
| 合   |         | 計                                     | 178   |

② 子会社

| 名 称            | 所 在 地             |
|----------------|-------------------|
| 株式会社ロジマエージェンシー | 栃木県宇都宮市戸祭元町12番12号 |

(8) 使用人の状況（平成25年8月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数         | 前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減 |
|-----------------|-----------------------|
| 3,190名 (2,055名) | 936名減 (106名減)         |

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数は当連結会計年度中の平均人員を（ ）外数で記載しております。  
 2. 使用人数が前連結会計年度末と比べて936名減少しておりますが、その主な理由は当社の親会社である株式会社ビックカメラに外向によるものと自然退職者の増加によるものです。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数         | 前 事 業 年 度 末 比 増 減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|-----------------|-------------------|---------|-------------|
| 3,178名 (2,052名) | 923名減 (101名減)     | 36.4歳   | 11.9年       |

- (注) 1. 使用人数は就業人員（当社から社外への外向者を除き、社外から当社への外向者を含む。）であり、臨時雇用者数は当事業年度中の平均人員を（ ）外数で記載しております。  
 2. 使用人数が前事業年度末と比べて923名減少しておりますが、その主な理由は当社の親会社の株式会社ビックカメラに外向によるものと自然退職者の増加によるものです。

(9) 主要な借入先及び借入額（平成25年8月31日現在）

| 借 入 先                   | 借 入 額     |
|-------------------------|-----------|
| 株 式 会 社 足 利 銀 行         | 10,162百万円 |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行       | 5,974     |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行     | 5,295     |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 UFJ 銀 行 | 4,134     |
| 農 林 中 央 金 庫             | 2,415     |

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式に関する事項（平成25年8月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 97,200,000株
- (2) 発行済株式の総数 77,912,716株（自己株式621株を含む）
- (3) 株主数 20,100名
- (4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                         | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|-------------------------------|----------|---------|
| 株 式 会 社 ビ ッ ク カ メ ラ           | 39,000千株 | 50.05%  |
| 小 島 章 利                       | 4,770    | 6.12    |
| 有 限 会 社 ケ ー ケ ー ワ イ           | 2,030    | 2.60    |
| 小 島 金 平                       | 1,935    | 2.48    |
| 小 島 三 子                       | 1,932    | 2.47    |
| 株 式 会 社 ケ ー ズ ホ ー ル デ ィ ン グ ス | 1,400    | 1.79    |
| 株 式 会 社 足 利 銀 行               | 1,171    | 1.50    |
| 寺 崎 佳 子                       | 980      | 1.25    |
| 小 島 久 幸                       | 862      | 1.10    |
| 佐 藤 由 姫 子                     | 805      | 1.03    |

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。  
2. 持株比率は、自己株式621株を控除して計算しております。  
3. 持株比率は、少数点以下第2位未満を切り捨てて表示しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の状況 (平成25年8月31日現在)

| 地 位         | 氏 名  | 担 当 また は 主 な 職 業 |
|-------------|------|------------------|
| 代表取締役会長     | 木村一義 |                  |
| 代表取締役社長     | 寺崎悦男 |                  |
| 取締役兼副社長執行役員 | 佐藤元彦 | 営業本部長            |
| 取締役兼常務執行役員  | 上山昭夫 | 営業本部副本部長 (商品担当)  |
| 取 締 役       | 宮嶋宏幸 |                  |
| 常 勤 監 査 役   | 秋元孝則 |                  |
| 監 査 役       | 相澤光江 | 弁護士              |
| 監 査 役       | 土井 充 | 公認会計士・税理士        |
| 監 査 役       | 向井幹尚 |                  |

- (注) 1. 平成24年11月26日開催の第50回定時株主総会において、木村一義氏が新たに取締役に、向井幹尚氏が新たに監査役にそれぞれ選任され就任、また、同日付で監査役平山孝一氏は、任期満了により退任いたしました。
2. 平成25年2月1日付にて、木村一義氏が代表取締役会長に就任いたしました。木村一義氏は、日立工機株式会社の取締役及び大和ハウス工業株式会社の取締役、スパークス・グループ株式会社の監査役を兼務しております。また、株式会社ビックカメラの取締役を兼務しております。なお、当該法人は当社の親会社であります。更に、いずれの法人も当社との間に特別の関係はありません。
3. 平成25年4月30日をもって社外取締役中田康雄氏は辞任により退任いたしました。また、平成25年4月15日をもって取締役兼常務執行役員 (総務本部長兼CSR推進室長) 森真貴氏は辞任により退任いたしました。
4. 平成25年9月1日付にて、次のとおり地位、担当または主な職業の状況に異動がありました。
- ・代表取締役社長寺崎悦男氏は代表取締役社長を辞任し、取締役相談役となり、代表取締役会長兼社長代表執行役員に木村一義氏が就任いたしました。
  - ・取締役兼副社長執行役員佐藤元彦氏は取締役兼副社長執行役員を辞任し取締役顧問となり、取締役兼常務執行役員上山昭夫氏が取締役兼常務執行役員営業本部長に就任いたしました。
5. 取締役宮嶋宏幸氏は、社外取締役であります。また、監査役相澤光江氏、監査役土井充氏及び監査役向井幹尚氏は、社外監査役であります。なお、当社は、監査役土井充氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 当事業年度に係る社外役員の重要な兼職の状況は、以下のとおりであります。
- ・取締役宮嶋宏幸氏は、株式会社ビックカメラの代表取締役を兼務しております。なお、当該法人は当社の親会社であります。
  - ・監査役相澤光江氏は、ビンガム・マカッチェン・ムラセ外国法事務弁護士事務所 坂井・三村・相澤法律事務所 (外国法共同事業) のパートナー、サミット株式会社及びエスティローダー株式会社の社外監査役を兼務しております。なお、ビンガム・マカッチェン・ムラセ外国法事務弁護士事務所 坂井・三村・相澤法律事務所 (外国法共同事業) と当社の間には法律顧問契約があり、その他の法人と当社との間に特別の関係はありません。
  - ・監査役土井充氏は、株式会社カチタス、ジャパン・フード&リカー・アライアンス株式会社の社外監査役を兼務しております。なお、いずれの法人も当社との間に特別の関係はありません。

- ・監査役向井幹尚氏は、株式会社ビックカメラの財務部次長を兼務しております。なお、当該法人は当社の親会社であります。
7. 常勤監査役秋元孝則氏、監査役相澤光江氏、監査役土井充氏及び監査役向井幹尚氏は、以下のとおり、財務及び会計または法律に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役秋元孝則氏は、当社の経理部に平成元年2月から平成2年5月まで、また、当社の内部監査部に平成2年5月から平成8年6月まで在籍し、経理及び内部監査の実務を経験しております。
  - ・監査役相澤光江氏は、弁護士の資格を有しております。
  - ・監査役土井 充氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しております。
  - ・監査役向井幹尚氏は、公認会計士の資格を有しております。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 支 給 員 数   | 報 酬 等 の 総 額   |
|--------------------|-----------|---------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 5名<br>(1) | 84百万円<br>(10) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4<br>(3)  | 19<br>(10)    |
| 合 計                | 9         | 104           |

- (注) 1. 支給員数及び報酬等の総額には、平成24年11月26日開催の第50回定時株主総会終結の時をもって退任した社外監査役1名及び平成25年4月15日をもって退任した取締役1名、平成25年4月30日をもって辞任した社外取締役1名を含んでおります。
2. 支給員数には、報酬を受け取っていない社外取締役2名と社外監査役1名は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第43回定時株主総会において年額400百万円以内と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成8年6月27日開催の第33回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
5. 社外役員が当事業年度において親会社または親会社の子会社（当社を除く。）から役員として受けている報酬の総額（社外役員であった期間に受けたものに限る。）は、39百万円です。
6. 上記の他、平成25年11月25日開催の第51回定時株主総会において付議いたします「第4号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件」及び、「第5号議案 役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件」が承認可決された場合には、退任される取締役4名77百万円（うち、社外取締役1名5百万円）、及び監査役1名14百万円、役員退職慰労金の打切り支給の対象となる取締役1名11百万円及び社外監査役2名4百万円を支給する予定であります。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 重要な兼職先と当社との関係

取締役宮嶋宏幸氏は、株式会社ビックカメラの代表取締役社長を、監査役向井幹尚氏は、株式会社ビックカメラの財務次長を兼務しております。なお、当社は株式会社ビックカメラとの間に商品仕入等の取引関係があります。

監査役相澤光江氏は、ビンガム・マカッチェン・ムラセ外国法事務弁護士事務所 坂井・三村・相澤法律事務所（外国法共同事業）のパートナー、サミット株式会社及びエスティ ローダー株式会社の社外監査役を兼務しております。なお、ビンガム・マカッチェン・ムラセ外国法事務弁護士事務所 坂井・三村・相澤法律事務所（外国法共同事業）と当社の間には法律顧問契約を締結しており、また、サミット株式会社との間で不動産賃貸借契約を締結し、一部の店舗に係る不動産を賃借しております。その他の法人と当社の間には特別の関係はありません。

監査役土井充氏は、株式会社カチタス、ジャパン・フード&リカー・アライアンス株式会社の社外監査役を兼務しておりますが、いずれの法人も当社との間に特別の関係はありません。

#### ② 当事業年度における主な活動状況

各社外役員は、定期的開催される取締役会に出席し、公正な意見の表明を行いました。また、各社外監査役は、定期的開催される監査役会に出席し、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について、意見の表明を行いました。

##### ・取締役会及び監査役会への出席状況

|            | 取締役会（17回開催） |      | 監査役会（13回開催） |     |
|------------|-------------|------|-------------|-----|
|            | 出席回数        | 出席率  | 出席回数        | 出席率 |
| 取締役 中田 康 雄 | 12回         | 100% | 一回          | —%  |
| 取締役 宮嶋 宏 幸 | 17          | 100  | —           | —   |
| 取締役 木村 一 義 | 4           | 100  | —           | —   |
| 監査役 相澤 光 江 | 16          | 94   | 12          | 92  |
| 監査役 土井 充   | 15          | 88   | 13          | 100 |
| 監査役 向井 幹 尚 | 13          | 100  | 13          | 100 |

- (注) 1. 取締役木村一義氏及び監査役向井幹尚氏につきましては、両氏が就任した平成24年11月26日以降に開催された取締役会及び監査役会について出席率を記載しております。
2. 取締役木村一義氏につきましては、平成25年2月1日から社外取締役から代表取締役に就任しております。
3. 取締役中田康雄氏は、平成25年4月30日に退任しております。退任までの間に取締役会は12回開催されております。

③ 責任限定契約の内容の概要

いずれの社外役員も当社との間で法令に定める限度まで責任を限定する責任限定契約を締結しております。

## 5. 会計監査人に関する事項

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

### (2) 報酬等の額

|                                           | 支 払 額 |
|-------------------------------------------|-------|
| 当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務（監査証明業務）についての報酬等の額 | 38百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額       | 38    |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務についての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### (4) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。



# 連結貸借対照表

(平成25年8月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額            | 科 目                    | 金 額            |
|-----------------|----------------|------------------------|----------------|
| (資 産 の 部)       |                | (負 債 の 部)              |                |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>68,977</b>  | <b>流 動 負 債</b>         | <b>80,667</b>  |
| 現金及び預金          | 15,157         | 買掛金                    | 11,107         |
| 売掛金             | 10,544         | 短期借入金                  | 18,900         |
| 商 品             | 34,559         | 1年内返済予定長期借入金           | 26,629         |
| 貯 蔵 品           | 187            | リ ー ス 債 務              | 1,844          |
| 繰延税金資産          | 4,517          | 未払法人税等                 | 260            |
| そ の 他           | 4,137          | 未払事業所税                 | 255            |
| 貸倒引当金           | △127           | 未払消費税等                 | 819            |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>65,583</b>  | 前受金                    | 3,026          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>26,943</b>  | 賞与引当金                  | 238            |
| 建物及び構築物         | 14,863         | ポイント引当金                | 1,197          |
| 土 地             | 9,946          | 店舗閉鎖損失引当金              | 9,101          |
| リ ー ス 資 産       | 1,511          | 資産除去債務                 | 950            |
| 建設仮勘定           | 3              | そ の 他                  | 6,336          |
| そ の 他           | 618            | <b>固 定 負 債</b>         | <b>12,251</b>  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>2,719</b>   | 長期借入金                  | 254            |
| リ ー ス 資 産       | 1,249          | リ ー ス 債 務              | 1,139          |
| そ の 他           | 1,469          | 商品保証引当金                | 1,486          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>35,921</b>  | 退職給付引当金                | 4              |
| 投資有価証券          | 1,244          | 役員退職慰労引当金              | 120            |
| 長期差入保証金         | 20,406         | 店舗閉鎖損失引当金              | 2,781          |
| 繰延税金資産          | 10,938         | 資産除去債務                 | 4,089          |
| そ の 他           | 3,375          | そ の 他                  | 2,377          |
| 貸倒引当金           | △44            | <b>負 債 合 計</b>         | <b>92,919</b>  |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>134,560</b> | (純 資 産 の 部)            |                |
|                 |                | <b>株 主 資 本</b>         | <b>41,128</b>  |
|                 |                | 資 本 金                  | 25,975         |
|                 |                | 資 本 剩 余 金              | 23,759         |
|                 |                | 利 益 剩 余 金              | △8,605         |
|                 |                | 自 己 株 式                | △0             |
|                 |                | その他の包括利益累計額            | 512            |
|                 |                | その他有価証券評価差額金           | 512            |
|                 |                | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>41,641</b>  |
|                 |                | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>134,560</b> |

# 連結損益計算書

(平成24年9月1日から  
平成25年8月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                         | 金 額   |         |
|-----------------------------|-------|---------|
| 売 上 高                       |       | 281,940 |
| 売 上 原 価                     |       | 214,703 |
| 売 上 総 利 益                   |       | 67,237  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         |       | 68,947  |
| 営 業 損 失                     |       | 1,710   |
| 営 業 外 収 益                   |       |         |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金           | 159   |         |
| 販 促 協 賛 金                   | 1,037 |         |
| 店 舗 閉 鎖 損 失 引 当 金 戻 入 額     | 1,547 |         |
| そ の 他                       | 310   | 3,054   |
| 営 業 外 費 用                   |       |         |
| 支 払 利 息                     | 1,020 |         |
| 支 払 手 数 料                   | 708   |         |
| そ の 他                       | 10    | 1,739   |
| 経 常 損 失                     |       | 394     |
| 特 別 利 益                     |       |         |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益           | 0     |         |
| 固 定 資 産 売 却 益               | 367   | 367     |
| 特 別 損 失                     |       |         |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損           | 0     |         |
| た な 卸 資 産 処 分 損             | 1,480 |         |
| 固 定 資 産 売 却 損               | 9     |         |
| 固 定 資 産 除 却 損               | 89    |         |
| 減 損 損 失                     | 5,470 |         |
| 事 業 整 理 損 失                 | 357   |         |
| 賃 貸 借 契 約 解 約 損             | 3     |         |
| リ ー ス 解 約 損                 | 0     | 7,413   |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失       |       | 7,440   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税       | 189   |         |
| 法 人 税 等 調 整 額               | 373   | 563     |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 損 失 |       | 8,004   |
| 当 期 純 損 失                   |       | 8,004   |

# 連結株主資本等変動計算書

(平成24年9月1日から  
平成25年8月31日まで)

(単位：百万円)

|                     |  |        |
|---------------------|--|--------|
| 株主資本                |  |        |
| 資本金                 |  |        |
| 当期首残高               |  | 25,975 |
| 当期変動額               |  |        |
| 当期変動額合計             |  | —      |
| 当期末残高               |  | 25,975 |
| 資本剰余金               |  |        |
| 当期首残高               |  | 27,999 |
| 当期変動額               |  |        |
| 剰余金（その他資本剰余金）の配当    |  | △324   |
| 資本剰余金から利益剰余金への振替    |  | △3,915 |
| 当期変動額合計             |  | △4,239 |
| 当期末残高               |  | 23,759 |
| 利益剰余金               |  |        |
| 当期首残高               |  | △4,027 |
| 会計方針の変更による累積的影響額    |  | △489   |
| 遡及処理後当期首残高          |  | △4,516 |
| 当期変動額               |  |        |
| 資本剰余金から利益剰余金への振替    |  | 3,915  |
| 当期純損失(△)            |  | △8,004 |
| 当期変動額合計             |  | △4,088 |
| 当期末残高               |  | △8,605 |
| 自己株式                |  |        |
| 当期首残高               |  | △0     |
| 当期変動額               |  |        |
| 自己株式の取得             |  | △0     |
| 当期変動額合計             |  | △0     |
| 当期末残高               |  | △0     |
| 株主資本合計              |  |        |
| 当期首残高               |  | 49,946 |
| 会計方針の変更による累積的影響額    |  | △489   |
| 遡及処理後当期首残高          |  | 49,457 |
| 当期変動額               |  |        |
| 剰余金（その他資本剰余金）の配当    |  | △324   |
| 当期純損失(△)            |  | △8,004 |
| 自己株式の取得             |  | △0     |
| 当期変動額合計             |  | △8,328 |
| 当期末残高               |  | 41,128 |
| その他の包括利益累計額         |  |        |
| その他有価証券評価差額金        |  |        |
| 当期首残高               |  | △45    |
| 当期変動額               |  |        |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |  | 558    |
| 当期変動額合計             |  | 558    |
| 当期末残高               |  | 512    |
| その他の包括利益累計額合計       |  |        |
| 当期首残高               |  | △45    |
| 当期変動額               |  |        |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |  | 558    |
| 当期変動額合計             |  | 558    |
| 当期末残高               |  | 512    |

(単位：百万円)

|                     |               |
|---------------------|---------------|
| 純資産合計               |               |
| 当期首残高               | 49,900        |
| 会計方針の変更による累積的影響額    | <u>△489</u>   |
| 遡及処理後当期首残高          | <u>49,411</u> |
| 当期変動額               |               |
| 剰余金（その他資本剰余金）の配当    | △324          |
| 当期純損失(△)            | △8,004        |
| 自己株式の取得             | △0            |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | <u>558</u>    |
| 当期変動額合計             | <u>△7,770</u> |
| 当期末残高               | <u>41,641</u> |

# 貸借対照表

(平成25年8月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額            | 科 目             | 金 額            |
|-----------------|----------------|-----------------|----------------|
| (資 産 の 部)       |                | (負 債 の 部)       |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>68,945</b>  | <b>流動負債</b>     | <b>80,457</b>  |
| 現金及び預金          | 15,133         | 買掛金             | 11,097         |
| 売掛金             | 10,516         | 短期借入金           | 18,900         |
| 商貯蔵品            | 34,559         | 1年内返済予定長期借入金    | 26,629         |
| 前払費用            | 188            | リース債務           | 1,844          |
| 前払費用            | 277            | 未払金             | 226            |
| 未収入金            | 1,321          | 未払費用            | 3,957          |
| 繰延税金資産          | 1,543          | 未払法人税等          | 259            |
| その他貸倒引当金        | 4,517          | 未払事業所税          | 249            |
|                 | 989            | 未払消費税等          | 819            |
|                 | △101           | 前受り             | 3,017          |
| <b>固定資産</b>     | <b>65,508</b>  | 前受収益            | 289            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>26,912</b>  | 賞与引当金           | 138            |
| 建物              | 14,406         | ポイント引当金         | 238            |
| 構築物             | 455            | 店舗閉鎖損失引当金       | 1,197          |
| 機械装置            | 62             | 資産除去債務          | 9,101          |
| 車両運搬具           | 0              | リース資産減損勘定       | 950            |
| 器具及び備品          | 555            | そのその他           | 1,538          |
| リース資産           | 9,917          |                 | 0              |
| 建設仮勘定           | 1,511          | <b>固定負債</b>     | <b>12,330</b>  |
|                 | 3              | 長期借入金           | 254            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>2,718</b>   | リース債務           | 1,139          |
| 特許権             | 2              | 商品保証引当金         | 1,486          |
| 借地権             | 522            | 役員退職慰労引当金       | 120            |
| 電話加入権           | 149            | 店舗閉鎖損失引当金       | 2,781          |
| 商標権             | 8              | 資産除去債務          | 4,089          |
| ソフトウェア          | 785            | そのその他           | 2,460          |
| リース資産           | 1,249          | <b>負債合計</b>     | <b>92,788</b>  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>35,876</b>  | (純 資 産 の 部)     |                |
| 投資有価証券          | 1,219          | <b>株 主 資 本</b>  | <b>41,153</b>  |
| 関係会社株式          | 24             | 資 本 金           | 25,975         |
| 出資金             | 0              | 資 本 剰 余 金       | 23,759         |
| 長期貸付金           | 1,579          | 資 本 準 備 金       | 6,493          |
| 長期前払費用          | 2,970          | その他資本剰余金        | 17,265         |
| 長期差入保証金         | 20,378         | 利 益 剰 余 金       | △8,580         |
| 繰延税金資産          | 10,923         | その他利益剰余金        | △8,580         |
| その他貸倒引当金        | 124            | 繰越利益剰余金         | △8,580         |
|                 | △1,344         | <b>自 己 株 式</b>  | <b>△0</b>      |
|                 | △1,344         | 評価・換算差額等        | 512            |
|                 | △1,344         | その他有価証券評価差額金    | 512            |
| <b>資産合計</b>     | <b>134,453</b> | <b>純資産合計</b>    | <b>41,665</b>  |
|                 | 134,453        | <b>負債・純資産合計</b> | <b>134,453</b> |

# 損 益 計 算 書

(平成24年9月1日から  
平成25年8月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金 額   |         |
|-------------------------|-------|---------|
| 売 上 高                   |       | 281,702 |
| 売 上 原 価                 |       | 214,514 |
| 売 上 総 利 益               |       | 67,188  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |       | 69,003  |
| 営 業 損 失                 |       | 1,815   |
| 営 業 外 収 益               |       |         |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 184   |         |
| 販 促 協 賛 金               | 1,037 |         |
| 店 舗 閉 鎖 損 失 引 当 金 戻 入 額 | 1,547 |         |
| そ の 他                   | 283   | 3,052   |
| 営 業 外 費 用               |       |         |
| 支 払 利 息                 | 1,020 |         |
| 支 払 手 数 料               | 658   |         |
| そ の 他                   | 60    | 1,739   |
| 経 常 損 失                 |       | 502     |
| 特 別 利 益                 |       |         |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 0     |         |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 368   | 368     |
| 特 別 損 失                 |       |         |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損       | 0     |         |
| た な 卸 資 産 処 分 損         | 1,480 |         |
| 固 定 資 産 売 却 損           | 9     |         |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 80    |         |
| 減 損 損 失                 | 5,471 |         |
| 関 係 会 社 事 業 整 理 損 失     | 357   |         |
| 賃 貸 借 契 約 解 約 損         | 3     |         |
| リ ー ス 解 約 損             | 0     | 7,404   |
| 税 引 前 当 期 純 損 失         |       | 7,538   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税   | 188   |         |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 364   | 553     |
| 当 期 純 損 失               |       | 8,091   |

# 株主資本等変動計算書

(平成24年9月1日から  
平成25年8月31日まで)

(単位：百万円)

|                  |  |         |
|------------------|--|---------|
| 株主資本             |  |         |
| 資本金              |  |         |
| 当期首残高            |  | 25,975  |
| 当期変動額            |  |         |
| 当期変動額合計          |  | —       |
| 当期末残高            |  | 25,975  |
| 資本剰余金            |  |         |
| 資本準備金            |  |         |
| 当期首残高            |  | 27,999  |
| 当期変動額            |  |         |
| 資本準備金の取崩         |  | △21,505 |
| 当期変動額合計          |  | △21,505 |
| 当期末残高            |  | 6,493   |
| 其他資本剰余金          |  |         |
| 当期首残高            |  | —       |
| 当期変動額            |  |         |
| 剰余金(其他資本剰余金)の配当  |  | △324    |
| 資本準備金の取崩         |  | 21,505  |
| 資本剰余金から利益剰余金への振替 |  | △3,915  |
| 当期変動額合計          |  | 17,265  |
| 当期末残高            |  | 17,265  |
| 資本剰余金合計          |  |         |
| 当期首残高            |  | 27,999  |
| 当期変動額            |  |         |
| 剰余金(其他資本剰余金)の配当  |  | △324    |
| 資本剰余金から利益剰余金への振替 |  | △3,915  |
| 当期変動額合計          |  | △4,239  |
| 当期末残高            |  | 23,759  |
| 利益剰余金            |  |         |
| 利益準備金            |  |         |
| 当期首残高            |  | 670     |
| 当期変動額            |  |         |
| 利益準備金の取崩         |  | △670    |
| 当期変動額合計          |  | △670    |
| 当期末残高            |  | —       |
| 其他利益剰余金          |  |         |
| 繰越利益剰余金          |  |         |
| 当期首残高            |  | △4,585  |
| 会計方針の変更による累積的影響額 |  | △489    |
| 遡及処理後当期首残高       |  | △5,074  |
| 当期変動額            |  |         |
| 利益準備金の取崩         |  | 670     |
| 資本剰余金から利益剰余金への振替 |  | 3,915   |
| 当期純損失(△)         |  | △8,091  |
| 当期変動額合計          |  | △3,505  |
| 当期末残高            |  | △8,580  |

(単位：百万円)

|                     |        |
|---------------------|--------|
| 利益剰余金合計             |        |
| 当期首残高               | △3,915 |
| 会計方針の変更による累積的影響額    | △489   |
| 遡及処理後当期首残高          | △4,404 |
| 当期変動額               |        |
| 資本剰余金から利益剰余金への振替    | 3,915  |
| 当期純損失(△)            | △8,091 |
| 当期変動額合計             | △4,175 |
| 当期末残高               | △8,580 |
| 自己株式                |        |
| 当期首残高               | △0     |
| 当期変動額               |        |
| 自己株式の取得             | △0     |
| 当期変動額合計             | △0     |
| 当期末残高               | △0     |
| 株主資本合計              |        |
| 当期首残高               | 50,058 |
| 会計方針の変更による累積的影響額    | △489   |
| 遡及処理後当期首残高          | 49,569 |
| 当期変動額               |        |
| 剰余金(その他資本剰余金)の配当    | △324   |
| 当期純損失(△)            | △8,091 |
| 自己株式の取得             | △0     |
| 当期変動額合計             | △8,415 |
| 当期末残高               | 41,153 |
| 評価・換算差額等            |        |
| その他有価証券評価差額金        |        |
| 当期首残高               | △45    |
| 当期変動額               |        |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 558    |
| 当期変動額合計             | 558    |
| 当期末残高               | 512    |
| 評価・換算差額等合計          |        |
| 当期首残高               | △45    |
| 当期変動額               |        |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 558    |
| 当期変動額合計             | 558    |
| 当期末残高               | 512    |
| 純資産合計               |        |
| 当期首残高               | 50,012 |
| 会計方針の変更による累積的影響額    | △489   |
| 遡及処理後当期首残高          | 49,523 |
| 当期変動額               |        |
| 剰余金(その他資本剰余金)の配当    | △324   |
| 当期純損失(△)            | △8,091 |
| 自己株式の取得             | △0     |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 558    |
| 当期変動額合計             | △7,857 |
| 当期末残高               | 41,665 |



# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成25年10月21日

株式会社 コ ジ マ  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 東 葭 新 ⑨  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 山 本 道 之 ⑨  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社コジマの平成24年9月1日から平成25年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コジマ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成25年10月21日

株式会社 コジマ  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 東 葭 新 ⑩  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 山 本 道 之 ⑩  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社コジマの平成24年9月1日から平成25年8月31日までの第51期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年9月1日から平成25年8月31日までの第51期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人から、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年10月22日

株式会社 コジマ 監査役会

常勤監査役 秋 元 孝 則 ㊟

社外監査役 相 澤 光 江 ㊟

社外監査役 土 井 充 ㊟

社外監査役 向 井 幹 尚 ㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

(1) インターネットの普及を考慮し、また周知性の向上及び手続の合理化を図るため、当社の公告方法を電子公告に変更し、あわせてやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法を定めるものであります。(変更案第5条)

(2) 事業年度における取締役の経営責任をより明確にするとともに株主の皆様からの信任の機会を増やすため、さらには、経営環境の変化に即応できる最適な経営体制を機動的に確立するため、取締役の任期を現行の2年から1年に短縮するものであります。(変更案第21条)

また、資本政策及び配当政策を機動的に遂行することが可能となるよう、定款変更案のとおり第41条を変更し、併せて新規規定と重複する現行定款規定を削除するものであります。(変更案第41条)

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します)

| 現 行 定 款                                  | 変 更 案                                                                                                         |
|------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第1章 総 則                                  | 第1章 総 則                                                                                                       |
| 【公告方法】<br>第5条 当社の公告は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 | 【公告方法】<br>第5条 当社の公告方法は、 <u>電子公告とする。</u><br><u>ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。</u> |

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p style="text-align: center;">第4章 取締役及び取締役会</p> <p>【任期】<br/>第21条 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>② 増員または補欠として選任された取締役の任期は、<u>在任取締役の任期の満了する時までとする。</u></p>                                                                                                                                                                                  | <p style="text-align: center;">第4章 取締役及び取締役会</p> <p>【任期】<br/>第21条 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p style="text-align: center;">(削 除)</p>                                                                                                                                                               |
| <p style="text-align: center;">第6章 計算</p> <p>【剰余金の配当】<br/>第41条 剰余金の配当は、<u>毎年8月31日の最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し行う。</u></p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p> <p>【中間配当】<br/>第42条 <u>当社は、取締役会の決議によって、毎年2月末日の最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。</u></p> <p>第43条 (本文省略)</p> | <p style="text-align: center;">第6章 計算</p> <p>【剰余金の配当等】<br/>第41条 <u>当社は、法令に別段の定めある場合を除き、取締役会の決議によって会社法第459条第1項各号に定める事項を定めることができる。</u></p> <p>② <u>当社の期末配当基準日は、毎年8月31日とする。</u></p> <p>③ <u>当社の中間配当基準日は、毎年2月末日とする。</u></p> <p>④ <u>前2項のほか、基準日を定めて剰余金を配当することができる。</u></p> <p style="text-align: center;">(削 除)</p> <p>第42条 (現行どおり)</p> |

## 第2号議案 取締役7名選任の件

第1号議案、定款一部変更の件におきまして、取締役の任期を2年から1年に変更することをご提案しておりますが、同議案が原案どおり承認可決された場合には、本定時株主総会終結の時をもって取締役5名全員は任期満了となります。つきましては、第1号議案が原案どおり承認可決されることを条件として、今後の経営体制の一層の強化を図るため、取締役2名を増員し、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

\*印は新任取締役候補者であります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)            | 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する当社の株式数 |
|-------|-------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | 木村 一義<br>(昭和18年11月12日生) | 昭和42年4月 日興証券株式会社入社<br>平成12年3月 同社取締役副社長<br>平成13年6月 日興アセットマネジメント株式会社取締役社長<br>平成14年1月 同社取締役会長<br>平成17年6月 日興コーディアル証券株式会社取締役会長<br>平成19年2月 株式会社日興コーディアルグループ代表執行役会長<br>平成19年6月 同社取締役共同会長兼代表執行役<br>平成20年4月 日興シティグループ証券株式会社取締役会長<br>平成20年5月 日興シティホールディングス株式会社取締役共同会長<br>平成21年10月 日興コーディアル証券株式会社取締役会長<br>平成22年4月 同社顧問<br>平成23年6月 日立工機株式会社社外取締役(現任)<br>平成24年4月 株式会社ビックカメラ入社 顧問<br>平成24年6月 大和ハウス工業株式会社社外取締役(現任)<br>平成24年6月 スパークス・グループ株式会社社外監査役(現任)<br>平成24年11月 当社社外取締役<br>平成24年11月 株式会社ビックカメラ取締役(現任)<br>平成25年2月 当社代表取締役会長<br>平成25年9月 当社代表取締役会長兼社長代表執行役員(現任) | 一株         |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                            | 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|------------|------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 2          | かみ やま あき お<br>上山 昭夫<br>(昭和23年9月17日生)     | 昭和56年10月 株式会社船元入社<br>昭和60年10月 当社入社<br>平成2年8月 当社情報システム部部长<br>平成8年6月 当社取締役<br>平成14年11月 当社取締役辞任<br>平成14年11月 当社執行役員情報システム本部長<br>平成19年6月 当社取締役兼執行役員情報システム<br>本部長<br>平成19年7月 当社取締役兼常務執行役員商品本部<br>長兼情報システム本部長<br>平成21年9月 当社取締役兼常務執行役員商品本部<br>長兼情報システム本部長兼太陽光発<br>電推進室長<br>平成21年11月 当社取締役兼常務執行役員商品本部<br>長兼太陽光発電推進室長<br>平成22年4月 当社取締役兼常務執行役員マーチャ<br>ンダイジング部長<br>平成24年11月 当社取締役兼常務執行役員営業本部<br>副本部長 (商品担当)<br>平成25年9月 当社取締役常務執行役員営業本部長<br>(現任) | 10,016株           |
| 3          | ます ぶち とし ひろ<br>* 増 淵 敏 弘<br>(昭和36年7月2日生) | 昭和60年8月 当社入社<br>平成22年4月 当社執行役員営業本部業績管理室長<br>平成24年11月 当社執行役員業績管理部長<br>平成25年7月 当社執行役員営業本部業績管理部長<br>平成25年9月 当社執行役員総務人事本部長 (現<br>任)                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 1,000株            |
| 4          | たな はし かつ み<br>* 棚 橋 克 己<br>(昭和40年2月28日生) | 昭和62年9月 当社入社<br>平成22年4月 当社営業本部マーケティング企画室<br>長<br>平成23年7月 当社執行役員営業本部マーケティン<br>グ企画室長<br>平成24年2月 当社執行役員営業本部マーチャンダ<br>イジング部マーケティング企画室長<br>平成24年9月 当社執行役員営業本部マーケティン<br>グ企画室長<br>平成24年11月 当社執行役員営業本部営業部長<br>平成25年7月 当社執行役員営業本部営業部長兼改<br>善室長兼住設事業部長 (現任)                                                                                                                                                                                   | 2,500株            |



| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)            | 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社の株式数 |
|-------|-------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 5     | * 荒川 忠士<br>(昭和44年8月4日生) | 平成3年10月 当社入社<br>平成21年11月 当社情報システム本部長<br>平成23年10月 当社情報システム本部長兼経営企画室長<br>平成24年6月 当社執行役員経営企画室長兼情報システム本部長<br>平成24年11月 当社執行役員経営企画本部長(現任)                                                                                                                                                                                   | 300株       |
| 6     | 宮嶋 宏幸<br>(昭和34年10月24日生) | 昭和59年3月 株式会社ビックカメラ入社<br>平成8年4月 同社取締役池袋本店店長<br>平成14年6月 同社取締役営業本部長<br>平成16年11月 同社専務取締役商品本部長<br>平成17年3月 同社代表取締役専務商品本部長<br>平成17年11月 同社代表取締役社長<br>平成23年9月 同社代表取締役社長代表執行役員(現任)<br>平成24年6月 当社社外取締役(現任)                                                                                                                       | 一株         |
| 7     | * 安部 徹<br>(昭和36年6月16日生) | 平成16年4月 株式会社エスアールエル新事業管理部長<br>平成17年7月 株式会社ビックカメラ入社<br>平成18年2月 同社社長室長<br>平成19年9月 同社総合戦略部長<br>平成20年8月 同社社長室長<br>平成21年11月 同社取締役経営企画部長<br>平成22年11月 同社取締役経営企画本部長兼経営企画部長<br>平成22年11月 東京カメラ流通協同組合代表理事(現任)<br>平成23年9月 株式会社ビックカメラ取締役執行役員経営企画本部長兼経営企画部長<br>平成24年9月 同社取締役常務執行役員経営企画本部長兼経営企画部長(現任)<br>平成25年1月 株式会社東京計画代表取締役社長(現任) | 一株         |

- (注) 1. 宮嶋宏幸氏が代表取締役社長代表執行役員を務める株式会社ビックカメラは、当社の親会社であり、家電品販売業部門において当社と競業関係にありますが、同氏個人と当社間に特別の利害関係はありません。また、その他の候補者と当社間に特別の利害関係はありません。
2. 木村一義氏、宮嶋宏幸氏、安部徹氏の3氏は、当社の親会社である株式会社ビックカメラの業務執行者であり、当該会社における地位及び担当は、「略歴、地位及び担当並びに重要

- な兼職の状況」欄に記載のとおりであります。
3. ①宮嶋宏幸氏は、社外取締役候補者であります。同氏は株式会社ビックカメラの役員を歴任されており、その家電販売業界における豊富な経験と深い見識に基づくアドバイスは当社にとって有益であると期待されるとともに、同社は当社の親会社であることから、同社との人材交流の一環として、同氏の選任をお願いするものであります。なお、同氏は当社の親会社である株式会社ビックカメラの代表取締役社長代表執行役員を兼任しております。同氏の当社の社外取締役としての在任期間は本定時株主総会終結の時をもって1年5ヶ月となります。
  - ②安部徹氏は、社外取締役候補者であります。同氏は株式会社ビックカメラの役員を歴任されており、その家電販売業界における豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役として選任するものであります。なお、同氏は当社の親会社である株式会社ビックカメラの取締役常務執行役員経営企画本部長兼経営企画部長を兼任しております。
4. 平成21年7月30日、宮嶋宏幸氏が代表取締役社長代表執行役員を務める株式会社ビックカメラは、同年2月20日付で行った過年度決算訂正等に関して金融庁から課徴金納付命令を受けております。
  5. 宮嶋宏幸氏は、当社との間で、法令の定める限度まで責任を限定する責任限定契約を締結しており、同氏の選任が承認された場合、同契約を継続する予定であります。
  6. 本議案が承認可決されることを条件として、安部徹氏と当社との間で、法令の定める限度まで責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役秋元孝則氏は退任されますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本定時株主総会において選任いただく監査役の任期は、平成29年11月開催予定の定時株主総会終結の時までとなります。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

\*印は新任監査役候補者であります。

| 氏名<br>(生年月日)            | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                         | 所有する当社の株式数 |
|-------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| * 馬場周策<br>(昭和40年1月24日生) | 昭和61年4月 当社入社<br>平成7年7月 当社富山店店長<br>平成14年11月 当社NEW熱田店店長<br>平成15年11月 当社内部監査部<br>平成16年11月 当社NEW熱田店店長<br>平成24年4月 当社営業推進室ブロック担当マネージャー<br>平成24年11月 当社営業部ブロック担当マネージャー<br>平成25年6月 当社NEW郡山店店長(現任) | 一株         |

(注) 馬場周策氏と当社の間には特別の利害関係はありません。

#### 第4号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

平成25年4月15日をもって取締役を退任された森真貴氏、平成25年4月30日をもって取締役を退任された中田康雄氏、また本総会終結の時をもって取締役を退任される寺崎悦男氏、佐藤元彦氏及び監査役を退任される秋元孝則氏の計5名に対し、それぞれの在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈したいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期及び方法等につきましては、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にそれぞれご一任願いたいと存じます。

退任取締役及び退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏名   | 略歴                                                                                                                              |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 寺崎悦男 | 平成7年6月 当社取締役<br>平成12年7月 当社常務取締役<br>平成14年11月 当社常務取締役兼常務執行役員<br>平成15年7月 当社取締役兼常務執行役員<br>平成22年2月 当社代表取締役社長<br>平成25年9月 当社取締役相談役（現任） |
| 佐藤元彦 | 平成3年6月 当社取締役<br>平成7年6月 当社常務取締役<br>平成14年11月 当社常務取締役兼常務執行役員<br>平成15年7月 当社取締役兼専務執行役員<br>平成22年2月 当社取締役副社長<br>平成25年9月 当社取締役顧問（現任）    |
| 森真貴  | 平成13年6月 当社取締役<br>平成13年7月 当社専務取締役<br>平成14年11月 当社専務取締役兼専務執行役員<br>平成15年7月 当社取締役兼専務執行役員<br>平成25年4月 当社取締役兼専務執行役員退任                   |
| 中田康雄 | 平成21年6月 当社社外取締役<br>平成25年4月 当社社外取締役退任                                                                                            |
| 秋元孝則 | 平成8年6月 当社常勤監査役（現任）                                                                                                              |

## 第5号議案 役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

当社は、役員報酬制度見直しの一環として平成25年8月19日開催の取締役会において、取締役及び監査役の退職慰労金制度を本定時株主総会終結の時をもって廃止することを決議いたしました。

これに伴い、第2号議案が原案どおり承認可決された場合に重任される取締役のうち、上山昭夫氏及び在任中の監査役のうち、相澤光江氏並びに土井充氏に対し、これまでの在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で、取締役及び監査役就任時から本定時株主総会終結の時までの在任期間に対応する退職慰労金を打切り支給いたしたいと存じます。

また、支給の時期はそれぞれ取締役及び監査役を退任する時といたしたいと存じます。なお、その具体的な金額、支給の方法等につきましては、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

打切り支給の対象となる取締役及び監査役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏名                 | 略歴                                             |
|--------------------|------------------------------------------------|
| かみ やま あき お<br>上山昭夫 | 平成19年6月 当社取締役兼執行役員<br>平成19年7月 当社取締役兼常務執行役員（現任） |
| あい ざわ みつ え<br>相澤光江 | 平成17年6月 当社社外監査役（現任）                            |
| ど い みつる<br>土井充     | 平成21年6月 当社社外監査役（現任）                            |

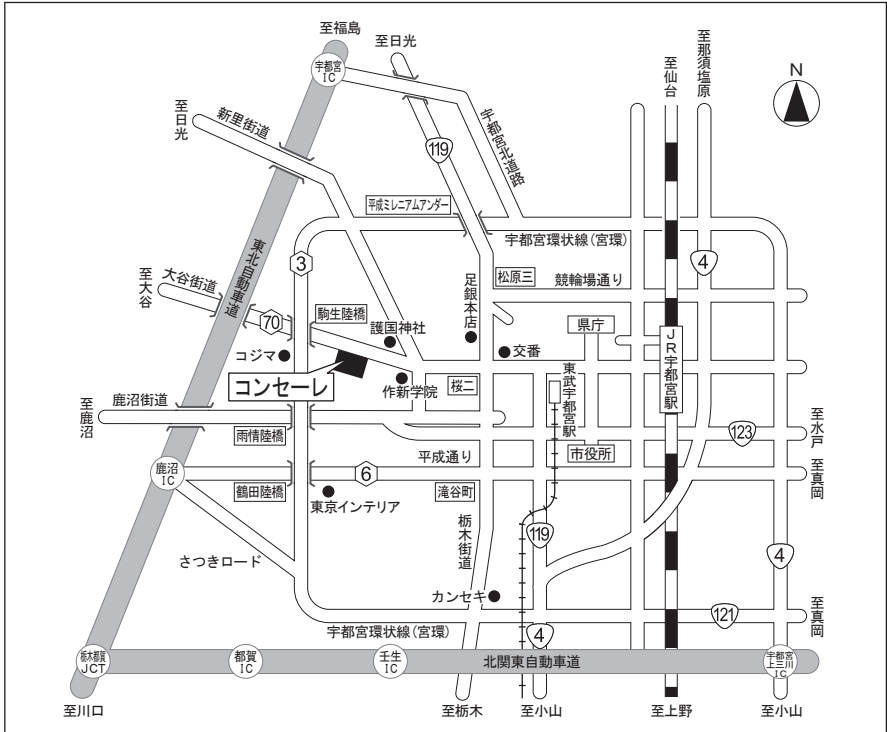
以上



# 株主総会会場ご案内図

(開催場所が昨年と異なりますので、お間違えのないようご注意ください)

栃木県宇都宮市駒生一丁目1番6号  
コンサーレ(栃木県青年会館)1階「大ホール」  
電話 028 (624) 1417



## ▶交通のご案内◀

### ●東北自動車道

- ・鹿沼ICより 9.5km
- ・宇都宮ICより9.0km

### ●JR宇都宮駅 (路線バス コンサーレまで4.7km)

- ・関東バス「作新学院駒生行き」(⑥⑦番のりば)
- ・東中丸バス停車 (コンサーレ前)

環境に優しい植物性大豆油インキを使用しております。

